

教育長室からのお知らせ No. 87(令和 4 年 10 月)



教育長 田中 康寛

秋風が心地よい季節となってきました。一方で、夕暮れが日一日と早まってきており、下校時の交通事故や不審者といったことが心配されます。近隣市では、小学 1 年生女児が行方不明になるという事案が発生しています。子どもが被害者とならないよう、地域で子どもを見守り育てるという意識の醸成など、大人ができることを地域ぐるみで考える必要があると強く思っています。

子どもの命と安全、安心を守るという視点から、9 月市議会定例会を踏まえ、2 点取り上げたいと思います。

1 点目は、不審者対応についてです。先月、兵庫県では、息子をいじめている生徒を問い詰めるために学校に行った男性が中学生にけがをさせたという事件がありました。また、市内では、隣人トラブルによる傷害事件が発生しています。各学校では、実態に応じた危機管理マニュアルの作成と必要に応じた見直し、実践的な訓練、保護者や地域の方々との日頃からの連携に努めています。各地での事件を教訓にし、教職員の危機意識や危機管理能力の向上、機能する組織体制の整備に努めてまいります。教育委員会では、小学校での防犯体制の見直しを行うため、関係部署が連携した検討委員会を立ち上げていく予定です。

2 点目は、学校給食費の無償化についてです。関係議案が全会一致で可決されたことから、令和 5 年 1 月からは中学校等で、令和 5 年 4 月からは全市立学校で無償となります。無償化の目的は、子どもたちの安心で充実した食の環境を整え、その成長を社会全体で支える施策を推進するためです。給食は、子どもたちの健やかな発育を支えるだけでなく、正しい食習慣を身につけ、食を通して地域や文化、食に関わる人々の営みなどを学ぶことができる生きた教材です。昨今は、栄養摂取の偏りや朝食の欠食など、子どもの食をめぐる様々な問題があります。今回の無償化をきっかけに、食材の大切さ、食べられることへの感謝を考える機会とするなど、より一層の食育の充実を図り、健康な学校づくりを進めていきたいと思えます。

去る 8 月 1 日に、市長と教育長、教育委員とが協議を行う総合教育会議が市長の招集により開催されました。令和 5 年度からの教育振興に関する目標や施策の根本的な方針となる大綱を市長が策定するにあたり、本市教育の現状や課題、今後の方向性について、意見交換を行いました。その中の一つが、幼保小中一貫教育についてです。切れ目ない「学び」と「支援」を提供するために、教育課程や様々な教育活動において、「重なり」を大切にすることが大切です。特に幼保小の連携にあたっては、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの積極的な活用を図ることが肝要です。加えて、公立と私立とが合同で講演会や研修会、情報交換を行うことも必要です。実際には難しい面があるかもしれませんが、教師の資質力量の向上と質の高い教育の提供のため、実現に向けてさらに取り組んでまいります。

市長からは、教育の目的は「生きる力」を子どもに授けることであり、そのためには教師の力が本当に大切だというお話がありました。よりよい教育の実現のため、市長と今後も連携し、施策の実現を図ってまいります。